

高第602号
障第716号
令和4年9月9日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記期間等の見直しについて、厚生労働省より、別添写しのとおり事務連絡がありました。

各事業所等におかれましては、同見直しの内容にご留意いただき、引き続き、感染防止対策を徹底いただきますようお願いいたします。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
T E L	058-272-1111 内線 2600		
F A X	058-278-2639		

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
T E L	058-272-1111 内線 2686		
F A X	058-278-2643		